

謹賀新年



今月の注目記事

- ◆ 余市町福祉灯油助成事業の実施について (P3)
- ◆ 国民健康保険のお知らせ / 平成27年度 保育所 (園) 入所申込受付が始まります (P4)
- ◆ 20歳になったら国民年金 (P5)
- ◆ ふれあい収集のご案内 / 平成27・28年度 余市町発注契約「競争入札参加資格審査申請」の受付 (P6)
- ◆ 臨時生活安定資金・福利厚生資金貸付のお知らせ (P8)

大川保育所発表会

12月6日(土)大川保育所で発表会が開催されました。子どもたちはお父さん、お母さんたちの前で元気いっぱい一生懸命練習した歌やお遊戯などを披露し会場は大いに盛り上がりました。

【主な目次】

マッサン通信	P11
健康と暮らしの情報	P13
募集・お知らせ	P14・15
けんこうひろば	P16
余市町でおこったこんな話	P17
生涯学習だより	P18・19



新年明けまして

おめでとうございませす

余市町長

嶋 保

謹んで新春のお喜びを申し上げます。希望に満ちた平成27年の新春を、皆様と共に健やかに迎えることができましてことを大変喜ばしく思っております。

昨年、町長選挙におきまして、無投票当選の栄に浴し、引き続き町政の舵取りを務めさせていただくことになりました。改めてその責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

町民の皆様から寄せられた信頼と期待をしっかりと受け止め、全身全霊で職務を務めさせていただく所存でございます。

さて、昨年を振り返りますと、消費税増税の影響もありGDPは2四半期連続でマイナス成長となり、消費税の先送りとなりました。

さらにアベノミクスについて国民の信を問うたこととして衆議院の解散総選挙が行われ、結果自民党が大勝するところとなりましたが、地方においては、未だ景気回復の足取りは鈍く、更なる雇用・景気対策に期待するところでもあります。

町内では、9月を過ぎても半袖で過ごせるような陽気もあり、水産業では、さけの漁獲量が増加、ブリも一昨年に引き続き、暖流に乗って北上したため漁獲量が増えている状況が見受けられます。

また農業では、幸い台風の上陸もなく、果樹・野菜といった農作物の収穫量は平年並みとなりました。特に醸造用ぶどうは、糖度が高く品質は良好でした。

また観光では、昨年9月29日から、余市町の名誉町民であります、竹鶴政孝さんとその妻リタさんをモデルとしたNHKの連続テレビ小説「マッサン」が放送され、これを契機として、本町の観光が魅力的に飛躍することを期待し、観光振興により一層力を入れてまいらなければならぬと考えています。

余市町が、住み良く活気に満ちた町であり続けるためには、まちづくりの基礎となる「住み良く安心して暮らせるまちを創る」、「余市町の多様な資源・人的パワーを活かした元気なまちを創る」、「町民と行政が連携して歩むまちを創る」の三本の柱を政策の基本として、余市町に生まれる育ち、住んで良かったと実感していただけるような持続可能な地域社会づくりに向けて全力を尽くす決意でございます。

今後とも、町民皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとつて、幸多き年となりますことを心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶と致します。



新年明けまして

おめでとうございませす

余市町議会議員

中 井 寿 夫

希望に満ちた平成27年の新春を迎え、心からお喜び申し上げます。

町民の皆様には、日頃から議会活動に対する温かいご理解とご支援を賜り、町議会を代表し厚くお礼を申し上げます。

顧みますと昨年は、全国各地で異常気象による局地的な豪雨から、広島土砂災害を初め、御嶽山の火山噴火、長野県北部地震など大規模な自然災害が相次いで発生し、甚大な被害をもたらし、多くの犠牲者を出し、被災された方々に心からご冥福をお祈りしますとともに、お見舞いを申し上げます。

さて、昨年12月には衆議院議員総選挙が執行され与党が大勝しましたが、国においては、現在、東日本大震災による被災地の本格的な復興、原発再稼働、TPP交渉、消費税の引き上げ、さらに景気対策や雇用対策など、国内では山積する問題がある中で、国民の声を十分反映し、これら諸課題が解決されることを強く望んでいるところでもあります。

現在、急速に進む少子高齢化、人口減少社会が到来し、多くの自治体で若者の人口の減少により地域経済の活力が奪われるなど厳しい現状にあり、国においては、人口減少を克服することを目指して、

「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、潤いのある豊かな生活を営むことができるよう地域の実情に応じて環境整備を図ること等を基本理念としておりますが、実効性のある地方創生を推進するために、国と地方が連携・協力し、地域のことは地域が責任をもって決める仕組みと支援措置が重要であり、これこそが地方分権改革の基本であると考えております。

余市町におきましては、昨年9月から連続テレビ小説「マッサン」の放映が始まりましたが、その高視聴率も相まって、多くの観光客が訪れるなど、本町の魅力が全国に発信された年となりました。

本年1月からは、いよいよ余市町を舞台に放映されると伺っており、さらに大きな期待をしているところでもあります。

私ども議会は、本年8月には現議員の任期が満了を迎えますが、残された期間、現在進めております議会改革をさらに積極的に取り組むとともに、行政の諸課題解決に向けて、議員一同、町民の代表として全力を挙げて、その責務を全うしていく所存であります。

新しい年が町民の皆様にとりまして、ご健勝で幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

余市町福祉灯油助成事業の実施について

町では、町内に居住する次の方々の冬期間の生活を支援するため、灯油等の購入にかかる費用の一部を助成します。

●対象となる世帯

- ①平成27年1月1日現在（基準日）において、余市町に住所があり在宅している世帯
【施設入所や長期入院等で基準日以後1ヵ月以上不在となる世帯を除きます。】
- ②平成26年度町民税が非課税の世帯
【事実上、平成26年度町民税課税の方と同居している世帯を除きます。】



上記の①、②の両方の要件を満たして、かつ、次の1・2・3のいずれかに該当する世帯が対象となります。



1, 独居高齢者世帯

- ・基準日において満70歳以上の方（昭和20年1月2日以前に生まれた方）だけの単身世帯
【事実上、他の家族と同居している方を除きます。】

2, 重度障がい者世帯（生活保護世帯を除く）

- ・身体障害者手帳〔1級・2級〕、療育手帳〔A判定〕、精神障害者保健福祉手帳〔1級〕の交付、または重度心身障害者医療費助成を受けている世帯

3, ひとり親世帯（生活保護世帯を除く）

- ・児童扶養手当を受けている母子及びこれに準ずる父子世帯、またはひとり親家庭等医療費助成を受けている世帯

●助成金の額

1世帯につき1万円を助成します。（原則として口座振込です）

■助成の決定・却下については、審査のうえ、後日申請者に通知します。

●助成金申請の受付について

◆**受付期間 1月14日（水）から3月16日（月）まで**

《受付は、土・日・祝日を除く午前8時45分から午後5時15分まで》

◆**受付場所 余市町役場1階 民生部窓口**

※代理人（民生委員等）による提出も受け付けます。なお、郵送による提出はできませんのでご注意ください。

●助成金申請に必要なもの

- ①申請書……役場または地区の民生委員のところにあります。
- ②印鑑（シャチハタ不可）
- ③申請者名義の預金通帳……ゆうちょ銀行を利用される方は、他の金融機関からの振込用の店名・口座番号が記載されている通帳
- ④重度障がい者世帯またはひとり親世帯……各種交付手帳または受給者証を持参してください。
- ⑤平成26年1月2日以降に町外から余市町に転入された方……転入前の住所地から市町村民税非課税であることを証明する書類をお取り寄せのうえ持参してください。
- ⑥代理人による提出……代理人がご本人であることを証明できるものをあわせて持参してください。



◆**問合せ** 町民福祉課（☎21-2120）または 高齢者福祉課（☎21-2119）

●○ 国民健康保険のお知らせ ○●

◆国民健康保険の高額療養費制度が変わります

平成 27 年 1 月から、70 歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が下記のように変更になります。
 今までよりも所得要件が細分化され、所得に応じて柔軟な医療費の負担軽減が行われるようになります。
 なお、70 歳以上の方の自己負担限度額に変更はありません。

平成 26 年 12 月まで

区分	所得要件	自己負担限度額(月額)
A 上位 所得者	基礎控除後の 所得 600 万円 超	150,000 円 + (総医療 費 - 500,000 円) × 1% 〈多数該当：83,400 円〉
B 一般 所得者	基礎控除後の 所得 600 万円 以下	80,100 円 + (総医療 費 - 267,000 円) × 1% 〈多数該当：44,400 円〉
C 低所 得者	住民税非課税	35,400 円 〈多数該当：24,600 円〉

平成 27 年 1 月から

区分	所得要件	自己負担限度額(月額)
ア	基礎控除後の所 得 901 万円超	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% 〈多数該当：140,100 円〉
イ	基礎控除後の所 得 600 万円超～ 901 万円以下	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% 〈多数該当：93,000 円〉
ウ	基礎控除後の所 得 210 万円超～ 600 万円以下	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% 〈多数該当：44,400 円〉
エ	基礎控除後の所 得 210 万円以下	57,600 円 〈多数該当：44,400 円〉
オ	住民税非課税	35,400 円 〈多数該当：24,600 円〉

- ※一つの医療機関で、月額 21,000 円を超える自己負担分複数あり、合算して限度額を超えた場合も算定の対象となります。
- ※多数該当とは、過去 12 か月に、同じ世帯で高額療養費の支給が 4 回以上あった場合の、4 回目から適用される限度額です。
- ※入院時の食事代や保険適用外の支払分は高額療養費の対象となりません。
- ◆問合せ 保健課 医療給付グループ ☎21-2121

平成 27 年度 保育所（園）入所申込受付が始まります

町では保護者が仕事や疾病等の理由で、日中児童（就学前）を保育できる家族がない場合、下記の保育所（園）に入所することができます。

平成 27 年 4 月 1 日以降に入所（園）を希望される方の申込みを受付いたしますので必要な書類等をお持ちのうえ役場窓口にお越しください。

なお、保育所（園）に入所するためには、支給認定（2 号・3 号）を受ける必要があります。

- 大川保育所（延長保育あり）
- 中央保育所（一時保育あり）
- よいち保育園（延長・一時保育あり）

◆受付場所 町民福祉課 児童福祉グループ

◆期間 1 月 8 日（木）から 1 月 30 日（金）まで

◆必要書類等 支給認定申請書（兼）施設利用申込書・就労等証明書（以上の書類は役場、各町立保育所、よいち保育園にあります）・印鑑・平成 26 年度市町村民税課税証明書（ただし、平成 26 年 1 月 2 日以降余市町に転入された方のみ）

なお、現在保育所（園）に入所しており、平成 27 年 4 月 1 日以降も引き続き入所を希望される方についても、「支給認定」が必要なため、上記書類の提出をお願いいたします。

◆問合せ 町民福祉課 児童福祉グループ ☎21-2120



▲▽ 国民年金のお知らせ ▲▽

20歳になったら国民年金

国民年金は、日本に住む20歳から60歳までのすべての人が加入しなければなりません（ただし、厚生年金保険、共済組合の加入者は除かれます）。

年をとったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなで支えるしくみです。

20歳から国民年金に加入し保険料を納めることで、次の年金を受け取ることができます。

- ◇ 年をとったとき・・・・・・・・・・・・・老齢基礎年金
- ◇ 病気やケガで障がいが残ったとき・・・障害基礎年金
- ◇ 家族の働き手が亡くなったとき・・・遺族基礎年金

また、国民年金は国が責任をもって運営するため、年金給付は生涯にわたって保障されています。

※学生や、収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」がありますのでご相談ください。

◆問合せ 町民福祉課 民生年金グループ ☎21-2120

◆◇◆ 税務課からのお知らせ ◆◇◆

過疎地域指定における固定資産税の課税免除について

過疎の地域指定に伴い、一定の要件に該当する場合は固定資産税（都市計画税は除く）の課税免除が受けられます。

○対象となる事業

- ・ 製造業・情報通信技術利用事業（コールセンター）・旅館業（下宿業を除く）

○要件（平成26年4月1日以後において取得したものに限ります。）

- ・ 青色申告書を提出する個人または法人
- ・ 2,700万円を超える事業用資産（家屋・償却資産）を取得したものと、
- ・ 特別償却の適用を受けることのできる資産であること（土地取得費は要件に含まれません）。

○課税免除の対象となる固定資産

- ・ 家屋 直接事業の用に供する部分。
- ・ 償却資産 直接事業の用に供する「機械および装置」。
- ・ 土地 直接事業の用に供する建物の建床面積部分。
（取得日の翌日から起算して1年以内に、建物が着工された場合に限ります）

○課税免除が適用される期間

- ・ 新たに固定資産税を課することとなった年度以降3年間。

半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税について

半島振興法に伴う課税の特例により、取得された固定資産で、一定の要件に該当する場合は、それらに対する固定資産税（都市計画税は除く）の課税の特例（不均一課税）が受けられます。

○対象となる事業

- ・ 製造業・旅館業（下宿業を除く）。

○要件（平成26年11月1日以後において取得したものに限ります。）

- ・ 青色申告書を提出する個人または法人で半島振興を促進するための「産業の振興に関する計画」に適合するもの。
- ・ 事業用資産（家屋・償却資産）の取得価格が次の金額以上であること。

①個人および資本金1,000万円以下の法人	500万円
②資本金1,000万円超5,000万円以下の法人	1,000万円
③資本金5,000万円超の法人	2,000万円
- ・ 特別償却の適用を受けることのできる資産であること（土地取得費は要件に含まれません）。

○不均一課税の対象となる固定資産税

- ・ 家屋 直接事業の用に供する部分。
- ・ 償却資産 直接事業の用に供する「機械および装置」。
- ・ 土地 直接事業の用に供する建物の建床面積部分。
（取得日の翌日から起算して1年以内に、建物が着工された場合に限ります。）

○不均一課税が適用される期間

- ・ 新たに固定資産税を課することとなった年度以降3年間。

○不均一課税の税率（通常1.4%）

- 初年度 0.14%（10分の1）・第2年度 0.35%（4分の1）・第3年度 0.70%（2分の1）

※上記制度の申請期限は、いずれも平成27年1月31日です。

◆問合せ 税務課 課税グループ ☎21-2115

役場等の業務日程について

役場事務【仕事始め】 1月6日（火）

役場をはじめ、公民館等の年末年始の業務は、1月5日（月）までお休みさせていただきます。
出生・死亡等の届出については、従来どおり当直室で受付いたします。

ごみ収集 及び し尿収集業務に関するお知らせ

●ごみ収集

【燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物】

1月4日（日）まで休業します。

注：12月～2月は粗大ごみの収集を休業します。

●ごみの自己搬入

余市町クリーンセンター【燃やさないごみ・粗大ごみ】

1月5日（月）まで休場します。

◆ごみに関する問合せ

環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118

●し尿収集

1月5日（月）まで休業します。

◆し尿に関する問合せ

北後志衛生施設組合 ☎22-4489



ふれあい収集のご案内！

町では、高齢や障がいなどの理由により、家庭ごみや資源物をゴミステーションまで出すことができない世帯のために、週1回、ご自宅を訪問し、玄関先で収集を行う「ふれあい収集」を実施しています。

収集の際には、安否確認のための声かけも行っていきます。

●申込みは、ご本人のほか親族、介護施設担当者及び民生委員などからの申込みも受付します。

●申込み後、担当職員がご自宅を訪問し申込者の状態や状況を確認し、後日、審査の結果をお知らせします。

◆問合せ・申込み 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118



平成27・28年度 余市町発注契約 「競争入札参加資格審査申請」の受付

町が発注する建設工事・物品購入などの入札に参加するためには、「競争入札参加資格審査申請書（通称『指名願い』）」の提出が必要です。

平成27年度および28年度の競争入札に参加を希望される方の申請を次のとおり受け付けします。

建設工事・設計業務等の請負と、物品の購入・役務の提供等では申請様式が異なりますので、町ホームページをご確認のうえ、申請手続きをしてください。

【受付期間】 2月2日（月）～2月27日（金）※ただし、土・日、祝日を除きます。

【受付時間】 午前9時～午後5時まで

【受付場所】 余市町役場 地下1階 小会議室

【申請書様式】

希望する業種	必要となる申請様式	様式の入手方法
建設工事・ 設計業務等	全道統一様式（市町村用）外	統一様式は、各自でご用意願います。 （一部、町独自様式の提出があります。）
物品の購入・ 役務の提供等	余市町独自様式	①1月中旬より町ホームページからダウンロードできます。 ②1月中旬より役場庁舎2階の財政課窓口で配布し、上記受付期間中は地下1階受付場所で配布します。

※詳細については町ホームページをご確認願います（1月中旬掲載予定）。

◆問合せ 財政課 契約管財係 ☎21-2114

小型電子・電気機器回収のお知らせ

町では、小型の電子・電気機器やその他付属品等を町内の公共施設（3か所）に設置した回収ボックスで回収するリサイクル事業に取り組んでいます。

次の品目を対象としていますので、ごみの減量化・資源化のためご協力をお願いします。

回収ボックスでの回収は無料です。お気軽にご利用ください。

種類別機器	主な小型電子・電気機器等回収品目
音楽関連	HDD プレイヤー、CD プレイヤー、MD プレイヤー、IC レコーダー、MP3 プレイヤー、ハットホン、ステレオセット、電子キーボード
カメラ関連	カメラ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、防犯用監視カメラ
ビデオ関連	VHS ビデオデッキ、8ミリカメラ、DVD ビデオデッキ、プロジェクター
ゲーム関連	テレビゲーム機、携帯ゲーム機、ゲームソフトカセット、電卓
電話関連	電話機、携帯電話、ファクシミリ、インターホン、GPS 関連装置
放送受信関連	ラジオ、ラジカセ、携帯型液晶テレビ、CATV チューナー、トランシーバー、BS/CS アンテナ
車関連	カーオーディオ、カーテレビ、カーナビ、ETC 機
パソコン関連	パソコン（デスクトップ型を除く）、液晶モニター、プリンター、外付け・内臓 HD ドライブ、DVD ドライブ、カードリーダー、無線 LAN、モデム、ワープロ機
電子辞書関連	電子辞書、電子手帳（PDA）
理容用機器	ヘアドライヤー、電気カミソリ、電動歯ブラシ
家庭用医療機器関係	家庭用吸入器、電子体温計、電子血圧計、家庭用マッサージ機、家庭用電気・光線治療器
生活関連	携帯用電気ランプ、ジュースミキサー、電磁調理器卓上型、電気ストーブ、コーヒーマーカー、加湿器、電気アイロン、除湿機、トースター、ホットプレート、空気清浄機、ジャーポット、時計、電気掃除機、炊飯器、換気扇、電子レンジ、扇風機、電気カーペット、食器洗い乾燥機、家庭用ミシン
電気付属品	充電器、AC 電源アダプター、通信ケーブル接続コード、リモコン、イヤホン、各種メモリー
工具関連	電気ノコギリ、電気ドリル（電池式も含む）、その他の電動工具

※回収品目であっても回収ボックスの投入口（30cm×30cm）のサイズ以下の大きさのものが対象になります。

廃棄するときの注意事項

○家電リサイクル法の対象機器（ブラウン管テレビ、液晶・プラズマテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）は対象外です。

○ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、ブルーレイディスクなどの記録媒体は対象外です。

○パソコンのデータや携帯電話のメモリーなどの個人情報確実に処理されますが、データを消去してから廃棄してください。

○回収ボックスへの持ち込みは、各施設開館時間内をお願いします。

回収ボックス設置場所

施設名	住所	電話番号
余市町役場 1階ホール	余市町朝日町26番地	21-2118
中央公民館	余市町大川町4丁目143番地	23-5001
福祉センター 1階ホール	余市町富沢町5丁目13番地	22-6228

◆問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎ 21-2118

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は10～60ナノグレイ毎時（n Gy / h）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

放射線の単位

Gy（グレイ）：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。
（企画政策課 ☎ 21-2142）

測定日：11月21日～12月17日

最高値：68 nGy / h

最低値：31 nGy / h

平均値：38 nGy / h

※空間放射線量率は平常レベルです

日付ごとの測定結果については、余市町ホームページでご覧いただけます。

労働者の方へ臨時生活安定資金・福利厚生資金貸付のお知らせ

町では、労働者の方に、臨時生活安定資金・福利厚生資金の貸付を行っています。不時の出費や教育資金、生活資金にご活用ください。

【臨時生活安定資金】

貸付目的	対象者
①余市町内に居住する季節労働者を対象とし、病気や災害、その他日常生活の不時の出費のための一時金の貸付	①雇用保険法短期雇用特例被保険適用者及び適用予定者でありかつ被扶養者を有する世帯主とし、本人または、被扶養者が現に余市町に居住し、転出の予定がない方
②上記以外の労働者で、企業倒産による一時的な生活安定のため一時金の貸付	②上記以外の労働者で、雇用保険法適用者及び適用予定の一般被保険者でありかつ被扶養者を有する世帯主とし、本人または、被扶養者が現に余市町に居住し、転出の予定がない方
貸付額 受付期間 貸付利息 償還方法 保証人 申込受付場所 貸付決定 詳細・問合せ	1人1件に限り 5万円以上20万円以内 年間を通じ随時 年利 3.00%以内 （平成26年4月1日現在） 20か月以内（据置期間あり） 原則として2人 なお、事業主が保証人の場合は1人でも可（ただし小樽市、北後志管内の事業所に勤務されている方で、取扱金融機関（北海信用金庫本店）が認めた場合） 商工観光課 商工労政グループ 町及び取扱金融機関において資格要件、貸付の可否について審査を行い決定 商工観光課 商工労政グループ ☎ 21-2125

【福利厚生資金】

貸付目的	対象者
余市町内に居住する労働者の家庭経済負担の緩和を図るため、教育資金、生活資金の貸付	余市町内に1年以上住所を有する労働者で、町税を完納し、同一事業所に1年以上勤務し、今後も引き続き勤務する方で、前年の年収が150万円以上で、取扱金融機関の貸付条件に該当する方
貸付額 受付期間 貸付利息 償還方法 申込受付場所 貸付決定 詳細・問合せ	1人1件に限り 50万円以内 年間を通じて随時 教育資金 年利 2.39% （平成26年4月1日現在。別途保証料が必要） 生活資金 年利 2.81% （同上） 5年以内、元利均等月賦償還（半年賦償還併用可） 取扱金融機関（北海道労働金庫 小樽支店） 取扱金融機関において貸付の可否について審査を行い決定 商工観光課 商工労政グループ ☎ 21-2125

働いている調理師の皆様へ！

○調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっております。

○届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

- ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

○届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会小樽支部（小樽市花園3丁目9番1号 華舟 ☎0134-23-2237）に平成27年1月15日（木）までに提出してください。

○届出用紙は、北海道全調理師会小樽支部、北海道俱知安保健所、北海道俱知安保健所余市支所、北海道岩内保健所に備えてあります。また、インターネットでの届出も可能です。

ホームページ

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=P1GzAedy>

もしくは、QRコード〔(株)デンソーウェブの登録商標です。(右記参照)〕

※詳しくは、北海道全調理師会小樽支部（☎0134-23-2237）または、北海道俱知安保健所（☎0136-23-1952）、北海道俱知安保健所余市支所（☎23-3104）までお問合せください。



雪による被害防止について

◆家の中で安全に過ごすために

- ◎気象情報に注意して、暴風雪が予想される時は、外出を控えましょう。
- ◎日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- ◎FF式暖房機などを使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがれ、一酸化炭素中毒を起こすおそれがありますので、注意しましょう。

◆車で外出するときに気をつけること

- ◎万一来てて、携帯電話を忘れずに所持しましょう！
- ◎車が立ち往生した場合に備え、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一来てて飲料水や非常食も用意しておくと安心です。
- ◎運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- ◎大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生したときは、ロードサービスや近くの人家などに救助を依頼しましょう。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。
- ◎避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- ◎車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

◆除雪を行うときに気をつけること

- ◎屋根の雪下ろしをするときは
 - ・複数で行う≫ ハシゴを支える。安全を確認する。万一来てては、救助を求める！やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかける！
 - ・滑り止め≫ 靴やハシゴに滑り止めをつける等の工夫をする！
 - ・命綱を着けて≫ 面倒でも、腰に命綱をつけて滑った場合や雪の急落に備える！
 - ・周囲を確認≫ 屋根の下を通行する人や子どもに注意する！
- ◎除雪機を使用するときは
 - ・服装に注意≫ 機械に巻き込まれないような服装に着替える！
 - ・雪が詰まった場合≫ 機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止する！
 - ・周囲を確認≫ 通行人や子ども等に注意する！
- ◎その他の注意事項
 - ・屋根の雪に注意≫ 屋根の下を通るときは、『雪』や『つらら』に注意する！
 - ・除雪時の健康に注意≫ 無理に除雪作業は行わない。除雪作業で汗をかいたら着替えをする！
 - ・気象情報に注意≫ 暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出は控える！

◆問合せ 企画政策課 防災グループ ☎21-2142

余市税務署からのお知らせです

確定申告のお知らせ

平成26年分の所得税、復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日（月）から3月16日（月）までです。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

税務署などの確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。

駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

税務署の閑庁日（土・日曜日、祝日等）は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

◆問合せ 余市税務署 ☎22-2093

パブリックコメント手続実施します！

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

「(仮称) 余市町子どもいじめ防止条例 (案)」について

町では、平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことにより、その趣旨を踏まえ、余市町におけるいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、子どものいじめ防止に関する基本理念や責務を定め、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的とする「(仮称) 余市町子どもいじめ防止条例」の制定に向け作業を進めているところです。

このたび、「(仮称) 余市町子どもいじめ防止条例 (案)」を作成しましたので、この条例案に対する町民の皆さんからのご意見を次のとおり募集します。

■意見募集期間 1月9日(金)から2月9日(月)まで

■意見提出者の要件

意見を提出できるのは次のいずれかに該当する方とします。

- ①余市町内に住所を有する方
- ②余市町内に会社、事業所等を有する方
- ③余市町内に通勤・通学している方
- ④余市町に納税されている方
- ⑤上記①～④にあてはまらない方でも、意見を募集する条例の原案に利害関係がある方

■意見提出方法

備え付けの「意見応募用紙」またはこれに準じた様式に住所及び氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名)を明記の上、

- ①郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町教育委員会学校教育課 宛
- ②ファクシミリ(FAX番号:0135-21-2144)
- ③電子メール(メールアドレス:kyouiku.m@town.yoichi.hokkaido.jp)
- ④持参(受付時間:平日午前8時45分～午後5時15分)のいずれかの方法で提出していただくか、下記の施設に備え付けてある意見箱に投函してください。

■資料(条例(案))の閲覧場所

- ①余市町役場庁舎 (2階 教育委員会カウンター) 朝日町26番地
- ②中央公民館 (1階 事務室前) 大川町4丁目143番地
- ③余市町図書館 (1階 フロア) 入舟町413番地
- ④余市町福祉センター (1階 フロア) 富沢町5丁目13番地

◆余市町ホームページでもご覧いただけます

◆問合せ 教育委員会 学校教育課 ☎21-2138

◇「第2次北しりべし定住自立圏共生ビジョン(素案)」住民意見募集について◇

中心市の小樽市と近隣の余市町、仁木町、古平町、積丹町、赤井川村の北後志地域の6市町村では、平成22年4月に「北しりべし定住自立圏形成協定」を締結、また「北しりべし定住自立圏共生ビジョン」を策定し、医療や福祉、交通など定住に必要な生活機能の確保・充実に努めるとともに、産業振興の活性化や利便性の向上を図るために推進する全体的な取組み等を進めているところです。

平成27年度からの取組み等について「第2次共生ビジョン(案)」を新たに策定しましたので、次のとおり広く住民の皆様からの意見を募集します。

◆募集案件について

【募集案件】『第2次北しりべし定住自立圏共生ビジョン(素案)』について

【募集期間】1月1日(木・祝)～1月31日(土)(必着)

◆公表する資料について

『第2次北しりべし定住自立圏共生ビジョン(素案)』

◆資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、小樽市ホームページ、小樽市役所情報公開窓口(本館2階総務課内)、小樽市各サービスセンター(駅前、塩谷、銭函)、小樽市立図書館にて公表しております。

◆意見などの提出先および問合せ先

〒047-8660

小樽市花園2丁目12番1号

小樽市総務部企画政策室 ☎0134-32-4111(内線273)・FAX 0134-22-6727

パブリックコメントの結果について

①「余市町新型インフルエンザ等行動計画（素案）」についてパブリックコメントを実施した（11月4日～12月4日）ところ、町民皆様からのご意見等の提出はありませんでした。

◆問合せ 保健課 保健指導グループ ☎21-2122

②「余市町都市計画マスタープラン（素案）」についてパブリックコメントを実施した（10月17日～11月17日）ところ、町民1名から3件のご意見が寄せられました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。寄せられたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。

また、寄せられたご意見の内容と、ご意見に対する余市町の考え方については、余市町ホームページにおいて公表するとともに、役場庁舎、中央公民館、図書館、福祉センターに掲示しておりますので、ご覧ください。なお、「余市町都市計画マスタープラン」については、策定次第ホームページにおいて公表します。

◆問合せ まちづくり計画課 ☎21-2124



マッサン通信

舞台はいよいよ余市へ！

「マッサン」のドラマも後半に入り、1月からいよいよ余市町が舞台になります。マッサンとエリーが様々な苦難を乗り越えながら余市町で夢を叶えていくストーリーは、モデルである竹鶴政孝・リタ夫妻の姿と重なり、その偉大な足跡を改めて知ることができると思います。

また、昨年6月と10月の北海道ロケでは町民エキストラの皆さんも参加して撮影が行われましたが、その撮影シーンもドラマの中で登場します。是非、ドラマを引き続きご注目ください。

●番組ホームページ <http://www.nhk.or.jp/massan/>

「マッサンゆかりの町よいち情報館」へ多数来館

11月22日にJR余市駅前の黒川銀座商店街の一角（茶木薬局隣）にオープンしました「マッサンゆかりの町よいち情報館」は、余市町を訪れる観光客へ余市の魅力を発信する情報拠点として整備し、連日多くの観光客が訪れています。

特に、小樽商科大学より提供された竹鶴夫妻の当時の暮らしぶりなどの写真パネルには関心が高く、更に、地場産業やお土産品の紹介など余市町の魅力を発信し来館する人に喜ばれています。

まだ来られていない方は是非一度足を運んでみてください。お待ちしております。



小樽商科大学による朝ドラを通じた地域活性化イベントが開催されました

小樽商科大学マジプロ「コンテンツ・ツーリズムの推進」チーム主催（後援：マッサン応援推進協議会）の「良い地だヨ！全員集合 小樽商大特別講義余市編」が12月6日、余市宇宙記念館で100人余りの参加により開催されました。

小樽商科大学マジプロは、日頃から学生の立場で地域の活性化を推進する活動を展開していますが、マッサン応援推進協議会のフェイスブック作成などで積極的に協力いただいております。

当日は、高野宏康学術研究員による「竹鶴政孝・リタ夫妻と余市・小樽」をテーマとした講演を皮切りに、「花子とアン」の舞台甲府市から来町した山梨県立大学の学生との「朝ドラリレー」、チョークアーティスト・ラビさんと余市パイピングソサエティの競演などが行われました。



リタさんのレシピを再現したスコットランドのお菓子「ブディングケーキ」の入刀式

◇◇◇観光振興と地域活性化の推進に向けて◇◇◇

◇平成26年度後期連続テレビ小説「マッサン」

放送期間 9月29日～3月28日（全150回）

◆問合せ 「マッサン」応援推進協議会 事務局（商工観光課） ☎21-2125

ホームページ <http://massanyoichi.com>



余市宇宙記念館からのお知らせ

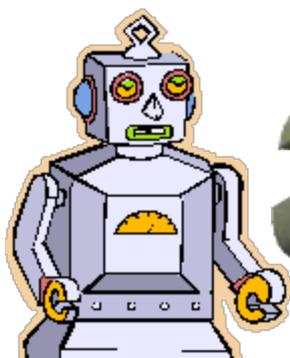


★ 1月のおもしろ宇宙教室★

対象は◆が小学校5年生以上、その他は小学生以上

名 称	内 容	日 時	時 間	定員
四季の星座について学ぶ その⑨（10回シリーズ）	太陽系を知ろう！太陽を中心とした、惑星や小さい星など、太陽系の天体について学びます。	11日（日） 午後2時	60分	30
冬休み自由研究教室 「3Dの仕組み」	3D映像がなぜ飛び出すのかを、原理を学んで模造紙にまとめます。	17日（土） 午後1時	120分	20
◆ロボット教室	ロボットを組立て、仕組みについて学びます。	24日（土） 午後1時	150分	30
レゴ教室	レゴブロックにモーター、センサーを組立て、パソコンでプログラミングします。	25日（日） ①午前9時 ②午後1時	150分	各5
初心者対象！ インターネット体験教室	パソコンを使いインターネットで「知りたい情報」を検索する操作等を体験します。	31日（土） 午後1時	120分	10

申込みは1月6日（火）より電話で受付します。上記教室の参加には入館料はかかりません。



◆問合せ 余市宇宙記念館
(☎21-2200)

☆余市宇宙記念館サポートボランティアを募集しています。

☆不明な場合はお電話でお問合せください。
(30分間)

◆その他
中止の場合は記念館内のプラネタリウムを使い星座について学びます。

◆場所 宇宙記念館裏・道の駅第二駐車場
(申込不要・現地集合・無料)

◆観測対象
月、冬の星座、星雲、星団

◆天体観測会
日時 1月25日（日）
午後5時～6時

観測会のご案内

余市宇宙記念館の冬期特別開館について

広報12月号で12月1日(月)から4月17日(金)まで展示施設は観覧休止とお知らせしておりましたが、連続テレビ小説「マッサン」が9月末から放送され、本町に全国から多くの方々を訪れており、1月からはドラマの舞台が余市町へ移り変わる事で、さらに余市町が注目されます。

このようなことから今季は、冬期特別開館を行い、ゼロ戦の実物大模型や日本初旅客機YS11の実際に使用していたプロペラなど宇宙・航空関連品を展示した「宇宙お宝特別展」やおもしろ宇宙教室で制作した望遠鏡、ソーラーカーなどを展示、紹介する「おもしろ宇宙教室特別展」、「マッサン応援企画」として政孝氏が愛用した鞍をはじめ政孝・リタ夫妻にまつわる貴重な品を展示いたします。

ぜひ、この機会にご来館をお待ちしております。

☆観覧期間 1月10日（土）～3月29日（日）
休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は、翌日となります。）

☆開館時間 火曜日～金曜日 午前10時～午後3時30分
土・日・祝日 午前10時～午後4時30分

☆入館料 大人 500円・子供 300円

「マッサン」の舞台は、いよいよ北海道へ！ 1月から余市町が舞台になります。

健康と暮らしの情報（1月号）

子育て情報『問合せ：保健課保健指導グループ ☎21-2122』

事業名	対象者	実施日	時間	会場
ママさん交流会	おおむね3歳までのお子さんとその保護者	9日（金）	10:00～12:00	福祉センター
1歳6か月児健診	H25年6月生まれ	15日（木）	受付 12:00～12:20	福祉センター入舟分館
ニコニコたまご教室 （赤ちゃんのお風呂）	妊婦とその家族 ※申込みが必要です	16日（金）	13:30～15:30	中央公民館 （申込先）役場保健課 保健指導グループ ☎21-2122
10か月児健診	H26年3月生まれ	22日（木）	受付 12:00～12:20	福祉センター入舟分館
3歳児健診	H23年8月生まれ	23日（金）		
4か月児健診	H26年9月生まれ	30日（金）		

健康づくり情報『問合せ：保健課保健指導グループ ☎21-2122』

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	8日（木） 2月5日（木）	13:30～15:30	俱知安保健所余市支所 ☎23-3104	3日前までに予約が必要です。 （申込先）俱知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎0136-23-1957
認知症の介護相談	19日（月）	19:00～21:00	福祉センター入舟分館 ☎23-4338	ご自由に相談下さい。
健康相談	28日（水）	9:00～15:00	余市町役場	23日（金）までに予約が必要です。

休日当番医『問合せ：保健課保健指導グループ ☎21-2122』

当番日	医療機関名	電話番号	歯科当番日	医療機関名	電話番号
1日（木）	よいち北川眼科医院	22-1308	1日（木）	デュオ歯科医院（古平町）	42-3993
2日（金）	池田内科クリニック	23-8811	2日（金）	ねりあい歯科医院	23-2633
3日（土）	黒川町整形外科クリニック	22-2447	3日（土）	ねりあい歯科医院	23-2633
4日（日）	森内科胃腸科医院	32-3455			
11日（日）	よいちクリニック	21-4570			
12日（月）	よいち整形外科クリニック	48-5000			
18日（日）	脳神経外科よいち港南クリニック	21-5566			
25日（日）	わたなべ内科医院	22-3989			

※年末年始休日における歯科当番医の診療時間は9時～12時までです。
 ※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診して下さい。

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	14日（水）、28日（水）	13:00～16:00	福祉センター入舟分館 ☎23-4338	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談については 事前申込み必要
育児・子育て相談	16日（金）	13:00～16:00		
無料法律相談 （予約制）	13日（火）	13:30～14:30	余市商工会議所 ☎23-2116	事前申込み必要 申込同左
	20日（火）	15:00～17:00		
	21日（水）	13:00～16:00	中央公民館 ☎23-5001	事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111

注）福祉センター（富沢町5丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、俱知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

募集

〈各種自衛官等募集〉

自衛官候補生（男子）、予備自衛官補（一般・技術）を募集します。

※細部応募資格等については、問合せください。

◆**問合せ** 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2-22-4樽石ビル2F）
（☎0134-22-5521）

〈総合体育館

「健康教室等」参加者募集
やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

★健康教室

◆「カラダをゆるめて動かす」体操
◆日時 1月15・22・29日
(各木曜日)

◆かんたん貯筋トレーニング
(主に中高年齢者向け)

◆日時 1月16・23・30日
(各金曜日)

◆募集定員 各教室 定員10名
(定員になり次第締切)

◆参加料 1回500円(使用料・保険料含む)
◎3回セット1,300円

冬休み期間に、なわとび検定にチャレンジしてみませんか。

★なわとび検定(主に小学生)

◆日時 1月9日(金)
午後1時～2時

※いろいろなとび方を覚えて昇級認定します。

◆募集定員 定員15名
(定員になり次第締切)

◆参加料 無料
※動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自用意願います。

◆申込み 総合体育館窓口、または電話連絡にて受付いたします。ただし、健康状態(高血圧等)に応じて、お断りする場合があります。

◆問合せ 総合体育館
(☎23-5210)

◆統計調査員として登録しませんか

町では、統計法に基づく統計調査(国勢調査や工業統計など)の統計調査員をしていただける方を募集しています。

◆仕事の内容
・調査区の把握および調査対象の確認
・調査票の配布・収集・調査書類の点検と提出

◆応募資格 責任をもって調査員事務を遂行できる20才以上の健康な方。(秘密の保護に

信頼のおける、警察官・税務職員・選挙に直接関係のない方)

◆身分 調査期間中は非常勤の公務員として任命されます。

◆報酬 調査毎に定められた報酬が支払われます。

◆登録方法 申請書に必要事項を記入のうえ、企画政策課まで提出してください。

※申請書は企画政策課もしくは町のホームページで入手できます。

お知らせ

〈北海道障害者職業能力開発校

平成27年度

入校生追加募集のご案内

北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生を募集しておりますが、定員に満たなかったため、つぎの期間まで追加募集を行うことになりましたのでお知らせいたします。

◆願書受付期限 1月20日(火)まで

◆募集訓練科
総合ビジネス科、プログラム設計科、CAD機械科、建築デザイン科、総合実務科

◆申込み・問合せ
北海道障害者職業能力開発校

砂川市焼山60番地

☎0125-52-2774

FAX0125-52-9177

〈国立小樽海上技術学校

平成27年度

生徒募集のお知らせ

国立小樽海上技術学校では、中学校卒業者に船員となるための教育を行っています。

募集要項の概要は左記のとおりです。

◆募集定員 30名

◆受験資格 中学校卒業以上
(平成27年3月に卒業見込みを含む)

◆修業年限 本科3年

◆取得資格等
・四級海技士(航海及び機関)筆記試験免除

・一級小型船舶操縦士
・高等学校卒業同等資格

※詳しくは、同校教務課までお問い合わせください。

〒047-0156
小樽市桜3-21-1
国立小樽海上技術学校教務課

☎0134-54-2122
FAX0134-54-2391

URL <http://otaru.mtea.ac.jp/>
E-mail nomsps.info@kagoya.net



募集・お知らせ

〈余市消防署からのお知らせ〉

消防車や救急車の緊急走行に

対するご理解とご協力を！

消防車は、一刻も早く火災などの災害現場に急行し、被害を最小限に防ぐため、消防活動を行い、また、救急車は急病人等に応急処置を行い、速やかに医療機関へ搬送しなければなりません。

消防車等が円滑に緊急走行できるよう、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

○消防車や救急車がサイレンを鳴らし、赤色灯をつけて緊急走行し、接近してきた場合

- ・交差点や交差点付近の場合では、一般車両は交差点を避けて車両を道路の左側に寄せて一時停止してください。
- ・それ以外の場所では、道路の左側に寄せて進路を譲ってください。

- ・狭い道路などで停車をする場合は、消防車等の通行に支障がないように配慮してください。

- ・消防車や救急車が緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、道路交通法で定められていますので、夜間等のサイレン音に対し付近の皆様のご理解をお願いします。

★消防署からのお知らせ！
消火栓付近への駐停車や雪捨てはやめてください。

★住宅用火災警報器を

設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いいたします。

★住宅用火災警報器の

維持・管理について！

定期的な作動確認をしましょう。

音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱説明書をご覧ください。

・機器によっては電池が切れそうになった際に警報が鳴る場合もあります。

日頃のお手入れについて

・汚れやホコリが付着した場合、家庭用中性洗剤を浸して十分絞った布で軽く拭き取ってください。

◆問合せ

余市消防署
(☎23-37-11)

〈余市美術協会 新春展〉

◆日時 1月15日(木)～18日(日)

午前10時～午後5時

◆場所 中央公民館3階ロビー

◆作品 水彩画と油彩画

◆問合せ 余市美術協会

小泉(☎22-4041)

〈沢町小学校同窓会のお知らせ〉

◆日時 1月31日(土) 午後6時

◆場所 ニッカ会館

◆問合せ

沢町小学校同窓会 事務局

(沢町小学校内☎22-3941)
※当番年 昭和36年、46年、56年、平成3年、13年卒業生

〈国土交通省から

「すまい給付金」のお知らせ〉

「すまい給付金」は、4月の消費税8%への引き上げに伴い、国土交通省が住宅購入者の負担軽減のため実施している制度です。収入に応じて、最大30万円を受取ることができます。受給の条件や支給額、申請の方法などは「すまい給付金」事務局までお問合せください。

◆詳細・問合せ

すまい給付金事務局

(☎0570-064-186)

※午前9時～午後5時

(土・日、祝含む)

ホームページ

<http://sumai-kyufujp/>

余市警察署からのお知らせ

警察の相談ダイヤル

#91105

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容について必要なことを質問しますので、慌てずに落ち着いて答えてください。

警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近

の目標となる建物などを聞きま

すので正しく伝えてください。

携帯電話で110番をする場合、

車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は、通話が途切れることがありますので控えてください。

また、車を運転しながらの通報は法令違反となりますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

メール110番は、耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報をするシステムです。通報をするときには「事件・事故の内容」のほか、「その場所の住所や目標となる建物」「メールアドレス」を正しく入力してください。

ダイヤル回線電話、IP電話等で短縮ダイヤルが利用できない場合は、左記の最寄りの番号におかけください。

北海道警察本部

(☎011-241-9110)

児童館

黒川児童館(入舟町☎23-4338)

▽つどいの広場

1月7日(水) 午前10時～

▽お正月の会

1月10日(土) 午後1時30分～

▽節分の会

1月25日(日) 午後1時30分～

沢町児童館(富沢町3丁目☎23-5673)

▽つどいの広場
1月7日(水) 午前10時～
(小・中学生との交流)

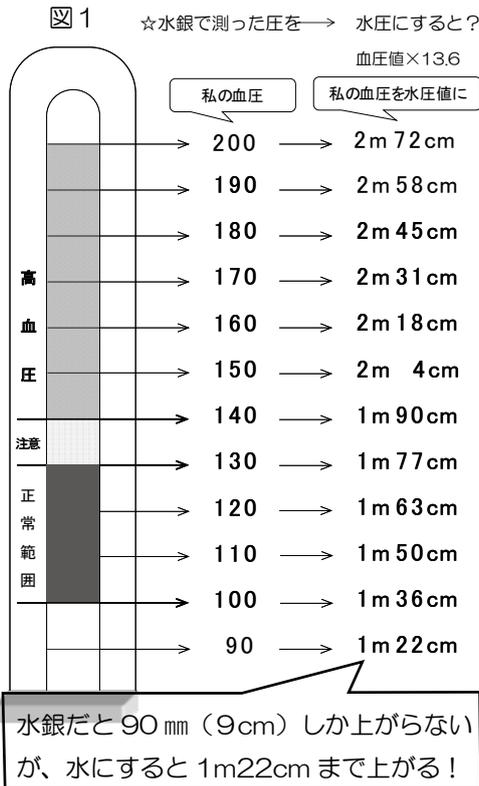
▽新年を祝う会
1月10日(土) 午後1時30分～

▽冬休み工作の会
1月15日(木) 午後1時～

※事前申込みが必要です

▽第31回パドミントン大会
1月24日(土) 午後1時30分～
※事前申込みが必要です





余市町の国民健康保険加入者の内、脳血管疾患や虚血性心疾患で治療を受けている人は、それぞれ30人以上います。その内脳血管疾患の方で約75%、虚血性心疾患の方で約85%の方が、高血圧であり、高血圧を予防す

第3回 血圧に注目

シリーズ
「余市町の今!!」

「血圧ってなに?」
血圧は、血液が血管の壁を内側から押す力を表しています。が、実際にはどのくらいの力なのかでしょうか?

普段測っている血圧は水銀をどれくらいの高さまで押し上げることができるかを測っています。水に置き換えると図1のようになります。自分の収縮期(最大)血圧を当てはめて考えてみると、血管にはとても大きな力が加わっていることがわかりますね。大きな力が長く加わり続けることによって、血管が傷み、詰まったり破れたりして脳血管疾患などを引き起こすのです。では、血圧はどのくらいが良いのでしょうか。図2のとおり成人では収縮期(最大)血圧が140未満かつ拡張期(最小)

図2 成人における血圧値の分類

分類	収縮期血圧		拡張期血圧
	かつ	かつ	
正常域	至適血圧	120未満	80未満
	正常血圧	120～129	80～84
	正常高値血圧	130～139	85～89
高血圧	I度高血圧	140～159	90～99
	II度高血圧	160～179	100～109
	III度高血圧	180以上	110以上

※糖尿病・慢性腎臓病の方は130未満かつ80未満、75歳以上の方は150未満かつ90未満(ただし、他の臓器などへの影響をみながら最終的には140未満かつ90未満を目指す)

血圧が90未満が正常域となります。すでに高血圧の方はこの値を目指しましょう。また、脳血管疾患などの危険が最も少ないのは至適血圧である120/80未満となりますので、正常高値の方などは至適血圧を目指しましょう。

なお、糖尿病の方、慢性腎臓病の方、75歳以上の方では、主治医と相談の上、それぞれ別に定められている基準の血圧を目指しましょう。

余市町国保の方の特定健診の

とくていけんしん
国保特定健診受診率速報!
今年受診者数1,000人超えが目標です。
目標まであと549人

♥今月の特定健診
【自分の都合に合わせて、個人で受けに行く健診】
○余市医師会所属の医療機関
○北海道対がん協会 札幌がん検診センター (送迎バス無し)
《詳細は役場保健課へ問合せください。》

結果では、受診者の約25%が高血圧の状態ですが、翌年の健診では、このうち30%以上の方に改善が見られます。悪化されている方が5%程度なのに比べ多くの方が、生活や食事を見直したり、適切な治療によって血圧を下げることに成功しているのです。

血圧が高くても自覚症状がないことも多いため、まずは健診等を利用してぜひ自分の血圧を把握することから始めましょう。

余市町でおこったこんな話

余市町でおこったこんな話 その125

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

昭和40年代のお正月

あけましておめでとうございます。昭和40年代、余市町広報の1月号は、北海道知事や町長などの新年の挨拶と並んで、新春座談会が多く掲載されました。

昭和41（1966）年の新春座談会は、海野町長（当時）を囲んで、町内で働く方々（商業、農業、教員、事務職員）と新成人2名の計9名が出席して行われました。

討論の糸口として、余市町は住民の8割が住みやすい町と感じていること、文化施設が少ないと若者が感じていることがあげられました。「住むなら余市という言葉をよく聞きますが、ただ文化施設がないということ若き方からよく耳にします。たとえば図書館がないとか・・・」

参加者からは図書館の他に、大集会場、公衆便所があるとよいという意見が出ました。それに対しての町長の答えは「町としては、図書館と、さらには博物館もつくって青少年が郷土を愛し、余市の尊さを学んでもらいたいと思っています。場所は、浜中の漁業協同組合の事務所であったところをゆずっていただいで図書館向きに改造したいと考えております。」でした。

町長はまた、小型バスを使った移動図書館、体育館を拡充させた大集会場、公会堂を併設させた役場庁舎への建て替え、野球場やテニスコート、「300mくらいのトラック」がそろった運動公園を実現させたいと発言し

ています。その後、時間は経過しましたが、昭和46年に運動公園、昭和54年に大ホールをもった中央公民館、昭和57年に総合体育館、平成3年に図書館が完成しました。

昭和47年1月号では「新春放談・町長を囲んで」と題して、在町記者団が集まりました。副題は「将来展望にたった町づくりの夢を語る」でした。在町記者団とは、北海道新聞社余市支局、北海タイムス余市支局、毎日新聞小樽支局、余市新聞社の4名の記者でした。

小柄町長（当時）自身にとつて、最も頭を悩ます問題が町の人口問題でした。それをうけて北海道新聞余市支局長の近藤さんから、昭和46年10月以降の調査で余市町の人口が後志管内で唯一増加していること、その理由として、「それを分析してみると、まず魚雷艇基地の設置をはじめ、水産加工場の誘致、縫製工場の進出の三つが主な要因なんです」との指摘がありました。



写真：広報よいち1月号の表紙（昭和47年）

る傾向が強いから、前かがい
ことであつて、それ
をなくす
ためには、町長が
「だから、ぼく
は、役場から、
上る道と、上る
田山から、上る
道の横と、上る
か、路を、ち
まなし、て、こ

の山の上が余市町のほんとうの高級住宅団地ということにしたいと思うんです。これをやらない限り、東部、西部ということばは永久に、意欲をあらわしていません。昭和40年代の余市町は、国道の舗装化や水道整備がほぼ一段落した昭和30年代が終わった後の文化施設建設や住環境の改善が目指された時期だったといえます。

「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が拡大されます。

～平成27年4月から、常時雇用している労働者数が100人を
超える事業主が対象になります。～

※障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律（平成20年法律第96号）

平成27年4月～翌年3月までの各月の雇用障害者数等を把握・確認するなど、申告・納付に向けて具体的な準備を進めていただく必要があります。
障害者雇用について早めの取組等をお願いいたします。

◆問合せ

- 障害者雇用に関して相談したい。職業紹介を行ってほしい。
 - ・管轄の公共職業安定所（ハローワーク）にお問合せください。
- 障害者雇用納付金制度の詳細、各種助成金について知りたい。
 - ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページ（<http://www.jeed.or.jp/>）をご覧くださいか、北海道高齢・障害者雇用支援センター（☎011-622-3351）にお問合せください。
- 障害者雇用の具体的な進め方などを相談したい。
 - ・北海道障害者職業センター（☎011-747-8231）にお問合せください。

生涯学習だより

余市町文化発表会開催

問合せ 教育委員会社会教育課
☎23-5001

～出演13団体 出演者201名～

11月23日(日)中央公民館において、余市町教育委員会主催の第26回文化発表会が開催されました。発表会では、公民館で活動している合唱、フラダンス、民謡、詩吟、和太鼓などの13団体が日頃の練習の成果を披露してくれました。



第40回記念 余市町公募美術展開催

余市町教育委員会主催の公募美術展は、11月9日(日)から8日間中央公民館で開催されました。今年は40回目を迎える記念展でもあり、管内の各地から多数の作品がよせられました。招待作家、一般の部・高校の部を合わせて、絵画の部には67点、書道の部には88点、写真の部には64点、彫塑工芸の部には38点、全体の作品応募数は257点となり昨年の出品点数を上回りました。開催期間中にはたくさんの方が鑑賞に訪れ、作品のよさや美しさを味わっていました。

最終日には表彰式が行われ、一般の部、高校の部それぞれ部門別に、第40回記念賞、余市町長賞、余市町教育委員長賞、余市町教育長賞、国際ソロプチミスト余市賞、教育委員会奨励賞が授与されました。



《観賞風景》



《小・中学生美術書道展》



《余市養護学校作品展》

小・中学生による美術・書道作品展

今年で40回目を迎える余市町教育委員会主催の小・中学生美術書道展が、11月20日(木)から中央公民館で開催されました。子どもたちの豊かな感性が表されている、絵画、彫塑・工芸、書道合わせて655点の力作が展示されました。同時に、特別支援学級作品展、北海道余市養護学校作品展も行われました。

町子連ドッジボール大会開催!

余市町地域子ども会育成連絡協議会が主催するドッジボール大会が、11月9日(日)に総合体育館で開催されました。この大会は、ドッジボールを通じて仲間づくりや協調性を育むことなどを目的として毎年開催されており、今回で19回目となります。

当日は、高学年の部に5チーム68人、低学年の部に6チーム79人が出場し熱戦を繰り広げました。

子どもたちの他に応援の保護者も加わり、アリーナは熱気に包まれていました。《ゲームを楽しむ子どもたち》



寿大学・女性学級合同講座

11月13日(木)に「マッサン講座」を開催し、合わせて31名が出席しました。

講師の公民館長は、ニッカ工場創業時期である昭和初期の地図や写真をもとに、駅前・工場周辺の様子やマッサンにかかわるエピソードなどをわかりやすく話をしてくれました。当時のことを覚えている参加者もいて、みんなで振り返り懐かしんだひと時となりました。



《「マッサンと余市町」の話》

生涯学習だより

①町民スキー大会開催のお知らせ

第47回町民スキー大会兼第31回余市スキーマラソン大会が次のとおり開催されます。

◆期日 2月1日(日)◆会場 余市町ジャンプ台周辺
◆競技種目及び種別

- ①ジャンプアントスラローム競技(小・中・高・一般)
- ②クロスカントリール競技
- 個人の部 小・中・高・一般 距離1km×3km
- 団体の部 小・中・高・一般 距離1km×3人

◆申込締切 1月23日(金)

②よいちっ子オリンピック開催のお知らせ

ウインタースポーツを体感し、体力の向上とチャレンジ精神をばぐむことを目的として開催します。

- ◆期日 2月14日(土)◆開会式 午前9時
- ◆場所 余市町ジャンプ台◆参加対象者 町内小学生
- ◆種目 タイヤチューブレース競技
- ◆申込締切 1月30日(金)

③健康・生涯スポーツ教室(歩くスキー)のお知らせ

冬の体力・健康づくりのための歩くスキーを楽しみませんか。

- ◆期日 1月20日・27日・2月3日・10日(各火曜日)
- ◆時間 午後1時～3時(時間が変更になりました)
- ◆場所 余市町ジャンプ台周辺特設コース
- ◆申込締切 定員20名になりしだい
- ①②③申込み・問合せ 中央公民館(☎23-5001)

余市町成人式のお知らせ

新成人の門出を祝う余市町成人式は、1月11日(日)中央公民館で開催されます。今年対象となる人は、平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人たちです。

当日の日程

- ◆受付 午後1時30分～2時30分
- ◆開式 午後2時30分(式典及びアトラクション)
- ◆アトラクション 懐かしの写真上映と北海道ソラン太鼓保存会による太鼓演奏

※成人式終了後、出席者による写真撮影を行います。写真は1枚1,000円です。(希望者のみ・送料込)



図書館のすてきな窓

★「みちおじさんの冬休み工作教室」

「カップめんの容器を使って、楽しいおさんぽ人形をつくらう！」

- ◆日時 1月13日(火)午前10時15分～
- ◆場所 図書館2階視聴覚室
- ◆講師 小林道央さん(ポランティア)
- ◆対象及び定員 小学生以上、25名
- ◆締切 1月11日(日)(電話可)

★「ローレン&セーラの英語deおはなし会」

ALITの先生と一緒にお話や歌を楽しみませんか！

- ◆日時 1月18日(日)午前11時～
- ◆場所 図書館2階視聴覚室
- ◆対象 どなたでも(※参加費無料)
- ◆内容 英語絵本の読み聞かせ、歌、体操など
- ◆主催 余市町教育委員会
- ◆共催 余市町国際交流推進協議会

☆「おはなし会」1月10日、24日の土曜日

①午前11時～ ②午後2時～
☆今月の休館日 毎週月曜日、1月1日～5日(月)までは年始休館。31日(土)は図書整理日

- ◆問合せ 図書館(☎22-6141)
- ◆開館時間 午前10時～午後6時30分

HP <http://www.yoichi-lib-netocn.ne.jp/>

冬休み大人映画会 (午後2時～)	
上映日	作品名
8日(木)	『赤い薔と白い花』
15日(木)	『シェルプールの雨傘』
20日(火)	『赤いハンカチ』
22日(木)	『八甲田山』
25日(日)	『赤毛のアン』
29日(木)	『酔拳』
冬休み子供映画会 (午後2時～)	
上映日	作品名
7日(水)	『リトル・マーメイド』
9日(金)	『それいけ!アンパンマン パイキンサーカスとブラックピエロ』
14日(水)	『かさじぞう』
16日(金)	『金田一少年の事件簿』
17日(土)	『モンスターズ・インク』

寿大学 今月の学習

☆1月15日(木) 午後0時30分～ 201・202号室
●「新年を寿ぐ会」
健康で新しい年の抱負を語り合ひましょう。

女性学級 今月の学習

☆1月19日(月) 午後1時30分～ 201・202号室
●実技「書の体験」
◆講師 山崎 正義 先生

遺跡発掘調査終了!

一昨年、昨年に続き、5月から始まった発掘調査が10月末にて終了しました。昨年までは登町4遺跡のみの調査でしたが、今年と同遺跡に加え登町13遺跡の調査も7月まで行われました。



《接合中の土器》

登町13遺跡については、河川の氾濫の影響を受けており、出土遺物は土器片・石器など約50点が出土しました。土器片は河川の土砂にもまれ表面の文様はほとんど見えない状態ですが、恐らく縄文時代晩期(約3千年前)のものと思われます。

登町4遺跡については、出土遺物数は当初の予想を上回り、土器片や各種の石器など総計約5万5千点を数えます。土器片は接合可能なものもいくつか見られ、主体となるのは縄文時代早期後半(約8千年前)と思われる。昨年と同じく、余市町内では最も古い貝殻文を施した土器も出土しました。また、遺物の多くは傾斜地を下った沢に溜まった土層から出土しましたが、高台の平坦面には住居跡と思われる大きな掘り込みがあり、それに付随する柱穴の痕跡も見られました。昨年まではよく分からなかった当時の生活風景が少しずつ明らかになってきています。

「我が家の古写真コンクール」開催!

ご家庭に残る古い写真を募集しています。歴史を振り返り思い出にひたってみませんか。

- ◆募集期間 2月10日(火)まで
- ◆募集対象者 町内小学4～6年生
- ※詳しくは、水産博物館(☎22-6187)

ご寄附に感謝

(順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

★社会福祉事業費(老人福祉)の一部として

- ・安芸 キヌ子(登町440番地)
(故安芸舜一殿追善供養として)
一金100,000円

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

- ・ニッカウヰスキー株式会社北海道工場
一金1,000,000円
- ・匿名
一金30,000円
- ・関口 雄三(東京都江戸川区)

★文化・芸術活動事業賞品として

- ・余市ロータリークラブ
賞品(学用品100,000円相当)

★青少年健全育成用の備品として

- ・余市ライオンズクラブ
(世界のワインパーティー収益金の一部として)
(折りたたみテント8張110,000円相当)

★「マッサン」応援事業推進のため

- ・北海信用金庫
一金3,000,000円



『考えよう みんなで解決
北方領土』
四島(しま)返還
ひとりの力が 大きな力に

よいちの人口

〈平成26年11月30日現在〉※()内の数字は前月比

人口 20,198人 (-36)
男性 9,357人 (+3)
女性 10,841人 (-39)
世帯数 10,168世帯 (-31)

平成22年国勢調査人口・世帯数(確定値)
人口 21,258人 世帯数 9,051世帯

■広報よいち1月号(No.765)

平成27年1月1日発行

■発行 余市町

〒046-8546 余市郡余市町朝日町26番地

☎(0135)21-2111(代) FAX(0135)21-2144

Eメール kouhou@town.yoichi.hokkaido.jp

ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/

■編集 総務部企画政策課広報広聴グループ

インターネット公売を開催します

滞納により差し押えた動産を、Yahoo!Japanの「官公庁オークション」上で公売しますので、多くの方の参加申込みをお待ちしております。

今回、出品する財産の公売方法は「せり売り」のみです。

<参加申込期間>

1月7日(水)午後1時~1月23日(金)午後11時

<入札期間>

1月30日(金)午後1時~2月1日(日)午後11時

<注意とご案内>

○公売参加申込には、Yahoo!IDとクレジットカードが必要となります。

○公売する財産によっては、公売を中止することがあります。

町税の納期は、国民健康保険税を除き12月ですべて終了しました。

お手元の納税通知書を確認して納め忘れの町税は早急に納付願います。

税金滞納の有無に関わりません。下記の事項でお悩みの方はひとりで悩まずに、ご連絡・ご相談ください。

○消費者金融会社・信販会社等から借金の借入・返済を繰り返し、毎月の返済により日常生活が苦しく、税金を滞納している方や既に借金を完済している方でも、過去に利息制限法で定められた利息を超えて借金の返済をしている場合があります。「過払い金請求」(不当利息返還請求)により経済的な負担や精神的な不安を軽減することができます。

「税金の滞納解消」と「生活再建」のお手伝いができればと考えています。

臨時徴収所をご利用ください

1月26日(月)

17:30~19:00

- ・役場1階 税務課窓口
- ・福祉センター本館(富沢町)

納税相談も実施しています

◆問合せ 税務課 納税グループ

☎21-2116

今月の税

国保税 7期

納期限

1月26日

余市町役場からのお知らせ!

1月17日(土)正午から、電話交換機設備工事のため、余市町役場への電話が一時的につながりにくい状態になります。

当日は休日ではありますが、お急ぎのご連絡などで、通常使用しております電話番号が繋がらない場合には下記番号を臨時の代表電話といたしますので、おかけ直し願います。

余市町役場

1月17日(土曜日)限りの代表電話

☎0135-23-2141

◆問合せ 総務課 総務グループ

☎21-2111

